

## 官民連携事業による震災復興案件の募集について

平成 23 年 5 月 27 日  
国土交通省総合政策局

### 1. 趣旨

この度の東日本大震災では、未曾有の地震・津波により甚大な災害が広範囲にわたって発生し、多くの方々が被災されました。被災された方々に対し、心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

国土交通省では、東日本大震災によって被災した地方公共団体に対し、民間の資金、経営力、技術力を活用した震災復興を推進するため、震災復興に係る官民連携事業の案件を募集します。

東日本大震災で被災した市町村は、元々小規模なところも多い上に、職員の被災による人員や技術力の不足や、復旧に要する費用に関する財政面での制約を受けることが想定されるため、本格的な震災復興を推進するためには、民間の資金、経営能力、技術的能力を最大限活用するための仕組みを導入することが有効であると考えられます。

一方、PFI に代表される官民連携事業の導入にあたっては、官民の役割分担や事業方式の選定等、公共側で検討しなければならない事項も多いため、官民連携事業の導入についての調査・検討を行うためには、国としても協力を行うことが不可欠です。

そのため、震災復興に官民連携手法の活用を検討する具体的な案件を募集し、被災地のニーズを基に、国土交通省において官民連携手法の課題の整理等を行い、導入可能性調査を実施することで、震災復興に係る官民連携事業の案件形成を促進します。

### 2. 募集対象

東日本大震災で被災した地方公共団体、または民間事業者（民間企業、NPO、一般社団、一般財団等）とします。

### 3. 募集する案件

募集する案件は、震災復興に官民連携手法の活用を検討する具体的な案件とします。被災地の地方公共団体から提出する場合は、案件は概略でいただければ、課題の整理等をさせて頂くため調整をさせていただきます。民間事業者か

らの提出の場合は、官民連携の手法も含めてなるべく詳しい参考資料を添付してください。

#### 4. 募集期間

平成23年5月27日(金) ～ 平成23年6月29日(水) 18:00

#### 5. 提出方法

応募書類は、郵送又は電子メールにて、別添様式に記入の上、ご提出下さい。通信事情等に制約がある場合は、柔軟に対応いたしますので、お問い合わせください。

(提出先及び問合せ先)

〒100-8918

東京都千代田区霞が関2-1-3 中央合同庁舎3号館3階

国土交通省総合政策局政策課 長田、榎本

TEL：03-5253-8111（内線24226） FAX：03-5253-1548

電子メール：PPP\_PFI@mlit.go.jp

#### 6. 提出後の手続等

本案件募集に寄せられた案件のうち、趣旨等に合致した案件について、被災状況等を総合的に勘案し、有識者からなる第三者委員会の意見を踏まえて選定します。なお、民間事業者からの単独提出の場合、対象地方公共団体の意向等も踏まえて選定します。結果は応募者に通知いたします。

選定された案件については、対象地方公共団体と密に連携を取りつつ、国土交通省が実現可能性調査を実施します。

調査結果を踏まえ、対象地方公共団体において事業化に向けた調整等を進めていただくことになります。

#### 7. その他留意事項

○国土交通省が調査・検討を行うにあたっては、調査検討業務を委託することになります。(なお、企画競争による入札方式を想定しており、民間事業者から応募される場合でも、当該民間事業者に随意契約で委託するわけではありません。)

以上